



# 『東北圏だより』



## 東北圏広域地方計画変更に関する有識者懇談会を開催しました

東北圏広域地方計画協議会では、東日本大震災の発生を受けて東北圏広域地方計画の変更を行うべく鋭意作業を進めており、去る6月15日（金）、仙台第4合同庁舎会議室において「第1回東北圏広域地方計画の変更に関する有識者懇談会」を開催いたしました。

この懇談会は、計画の変更素案を作成するにあたり、有識者の意見を伺うために開催されたものであり、9名の学識経験者に委員に就任していただいております。始めに座長、副座長の互選を行い、座長に選任された柴田委員の進行により議事が進められました。

議事では、最初に事務局から東北圏広域地方計画の見直しに至った経緯、東日本大震災を受けて浮き彫りとなった「教訓と課題」に関する説明のあと、「教訓と課題」を検証・点検した結果明らかとなった計画変更に反映すべき12の課題等について説明を行いました。



説明を受けた各委員からは

- ・東西方向のラダー状の幹線道路が、今回の災害時にどのような効果があり、また今後どうすべきか、教訓として位置づける必要があるのではないか。
  - ・水産業を考える場合はセットで考えなければならない。漁港の後背地機能として水産加工業を基盤としながらそれなりの蓄積をしている。水産業を地域という視点で考えることが必要である。
  - ・機能分担の統制がとれていないと感じる。責任体制を明確にすることとあわせて、管理の多重性、多様性を確保することが必要。ヒエラルキーを明確にするシステムを持つことで、緊急の危機管理ができるのではないか。
  - ・沿岸部と内陸部の自治体の1対1での相互連携が必要だと考えている。同レベルくらいの市町村間による非常時に備えた平時からの連携について課題出しをしてほしい。
  - ・非常時において対応すべき減災とはなにか。また、平常時との関係で見たときにどうすべきか。平常時において非常時の状況を常に考えて行うと効率が悪いので、平常時と非常時の切り替えがポイントとなる。
- 等、様々な意見が出されました。

有識者懇談会は今回を含め3回程度の開催を予定しており、懇談会で出された意見を整理し、この後行われる市町村への計画提案募集により集められた意見とあわせて計画の変更素案に反映させ、各省協議、パブリックコメント等の手続きを経て、計画変更の国土交通大臣決定を行うべく作業を進めていきます。

○東北圏広域地方計画の変更に関する有識者懇談会 委員（敬称略、五十音順）

今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所 副所長
（座長）柴田 洋雄	美しい山形・最上川フォーラム 会長
（副座長）鈴木 浩	福島大学 名誉教授
中出 文平	長岡技術科学大学 副学長
服部 昭	八戸大学 名誉教授
浜岡 秀勝	秋田大学大学院工学資源研究科 准教授
宮原 育子	宮城大学事業構想学部 教授
若菜 千穂	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事
渡邊 明	福島大学共生システム理工学類 教授

青森県では、福島原発事故の影響により屋外での活動を控えなければならない地域の児童・生徒を対象に、「白神エリア」「下北半島エリア」「十和田エリア」の3エリアで福島県の子どもたちを対象に長期滞在プログラムを提供する「ふくしまキッズ in 青森」が7月から8月にかけて開催されます。

昨年8月、十和田湖で開催された「十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス」には約250名の福島県の子どもたちが参加しました。今年は開催場所が県内全域に広がり、プログラムも更にパワーアップして、「金魚ネタ作りとねぶた祭り参加」(白神)、「本州最北の地と大地の神秘仏ヶ浦クルーズ」(下北半島)、「奥入瀬トッキング&流しそうめん」(十和田)など、青森の夏をのびのびと楽しんでもらうプログラムを多数ご用意しています。

また、平成24年3月2日付けで内閣総理大臣から認定された「あおもり生業(なりわい)づくり復興特区」(復興推進計画)により、産業集積の形成及び活性化を目指す取組も進んでいます。

さらに最近では、津波で大きな被害を受けた八戸港北防波堤のケーソン設置も始まったほか、他の被災県の震災がれき等の災害廃棄物の処理も行われています。

東北各地で復興のために努力している人々との「絆」を深めながら、青森県は「創造的復興」に向けた取組を今後も強力に進め、東北の復興に貢献します。



東日本大震災の教訓集について (その3)

先々月号でお知らせした『東日本大震災教訓集』は「発災・初動対応期」「応急復旧・被災地応急対応期」「復興期」の3部で構成しており、今月号のご紹介は「応急復旧・被災地応急対応期」についてです。

内容は、①広域交通基盤の緊急復旧、②、広域的な地域間の連携・支援・機能分担③地域医療・災害時の救急救助、④多様な階層・機関による連携・支援、⑤交通基盤等の活用、⑥多様なモード間の相互補完、⑦安定的な燃料供給体制、⑧災害情報の収集・提供・管理、⑨被災地の再生、被災者の生活支援、⑩多様な主体による取組です。

この中から、①広域交通基盤の緊急復旧 について、一部ご紹介します。

**① 広域交通基盤の緊急復旧**

**教訓 応急復旧に備えた資機材の確保や速やかな工事契約による迅速な応急復旧が重要**

**教訓が得られた背景**

- ・震災1ヶ月後の4月10日に道路の応急復旧が終了し、国道45号(迂回路利用区間を含む)、6号(原発規制区間以外)の通行を確保した。
- ・大規模に被災した河川・海岸堤防等36箇所の緊急復旧を行い、救援活動等に資する道路兼用堤防5箇所に関しては3月31日までに全て交通機能を確保、9月1日には全箇所が完了した。

<p>■国道45号 宮城県気仙沼市 二十一浜橋(橋長L=17m)</p> <p>被災状況</p>  <p>3月15日撮影</p>	<p>復旧状況</p>  <p>2車線交通確保(4月4日)</p>	<p>橋台両側の背面盛土が流出した箇所(流出道路延長仙台側L=約30m、陸前高田市側L=約20m)をまたぐ応急組立橋を架橋し、4月4日交通路を確保。</p>
<p>■国道45号 岩手県陸前高田市 川原川橋(橋長L=29m)</p> <p>被災状況</p>  <p>3月17日撮影</p>	<p>復旧状況</p>  <p>交通路確保(片側交互通行)3月25日 2車線交通確保(4月6日)</p>	<p>起点側橋台背面の盛土が全て流出した箇所(流出道路延長L=11m)をまたぐ応急組立橋を架橋し、3月25日に国道340号と連結する交通路確保、4月6日2車線確保。</p>

編集後記

先月、6月としては8年ぶりに上陸した台風4号がありました。7月に入り今年も後半戦に突入します。夏といえば高校野球や各地の夏祭りなど様々なイベントがありますが、今年はロンドンオリンピックの年でもあります。夏季大会としては第30回の記念すべき大会であり、7月27日の開幕から8月12日まで153カ国参加で26競技が予定されています。節電に努める今夏ではありますが、冷たいものを摂りつつ、震災からの復興の願いと併せ、日本代表に熱い声援を送りながら、夏を楽しみ、仕事への活力として過ごしましょう。(くれぐれも冷たいものの摂り過ぎにはご注意ください。)

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス: kou-suishin2@thr.mlit.go.jp